

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	六戸町文化ホール維持運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		六戸町		
交付金事業実施場所		六戸町大字犬落瀬字前谷地61-1(六戸町文化ホール)		
交付金事業の概要		六戸町文化ホール維持運営費:電気料金10ヶ月分(平成23年5月分~平成24年2月分)		
総事業費		4,005,909円	交付金充当額	2,000,000円
			うち文部科学省分	2,000,000円
			うち経済産業省分	2,000,000円
交付金事業の成果及び評価		施設運営に伴う維持運営費に交付金を充当することにより安定した施設運営を図ることができた。芸術・文化の創造、発表等の機会を継続的に地域住民に提供することで、町民の文化活動の促進が図られた。23年度の六戸町文化ホール利用人数は延べ36,566人で、利用率72.7%であった。		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
契約の目的		契約の方法		契約の相手方
維持運営費(電気料金)		随意契約		東北電力(株)十和田営業所
契約金額				
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
今後も安定的に同施設を運営していくため、引き続き本交付金を活用し、芸術・文化の創造、発表等の機会を継続的に提供し、生涯学習の推進、文化活動の促進に努めていきたい。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	